

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大井 文成
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大井 文成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年9月26日開催の第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、高見澤秀茂、赤沼好宏、佐藤倫正、大井文成、高見澤雅人、原山稔明、高見澤尊昭、米山 剛、小林茂勝、宮澤信夫の10氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林栄八州、鴛澤 裕の両氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役浅川 洋氏並びに退任監査役小林 茂氏及び鴛澤悦也氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な額、贈呈の時期及び方法については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,387	2	0	(注)1	可決(99.66%)
第2号議案				(注)2	
高見澤 秀 茂	6,191	198	0		可決(96.60%)
赤 沼 好 宏	6,191	198	0		可決(96.60%)
佐 藤 倫 正	6,168	221	0		可決(96.24%)
大 井 文 成	6,168	221	0		可決(96.24%)
高見澤 雅 人	6,191	198	0		可決(96.60%)
原 山 稔 明	6,191	198	0		可決(96.60%)
高見澤 尊 昭	6,168	221	0		可決(96.24%)
米 山 剛	6,168	221	0		可決(96.24%)
小 林 茂 勝	6,168	221	0		可決(96.24%)
宮 澤 信 夫	6,165	224	0		可決(96.19%)
第3号議案				(注)2	
小 林 栄八州	6,384	5	0		可決(99.61%)
鴛 澤 裕	6,273	116	0		可決(97.88%)
第4号議案	6,245	144	0	(注)1	可決(97.44%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上